

【初動対応の実施】 生活安全部防災課

本市では近年経験したことのない、「震度 5 弱」という揺れであったことから、発生直後から被害状況の確認や市民への注意喚起を行うべく、市職員をはじめ、総勢 544 名の消防団員も懸命な活動にあたった。これら初動対応の概要は以下のとおりである。

初動対応における時系列概要一覧表

《3 月 11 日》

14 時 46 分頃 三陸沖で地震発生（マグニチュード 8.8：暫定値）

※本市大横町の震度計は 14 時 48 分に最大震度 5 弱を記録（堀之内も震度 5 弱）

14 時 55 分 八王子市災害警戒本部設置（第 1 次非常配備態勢 約 800 名で対応開始）

15 時 00 分～ 防災行政無線により市内全域に繰り返し注意喚起

15 時 07 分 鉄道各社運行停止を確認（バスは遅れがあるものの運行中）

15 時 20 分 第 1 回災害警戒本部員会議開催（被害状況の確認等）

15 時 30 分 消防団副団長 3 名、本部（市役所）到着（情報収集作業開始）
副団長 1 名、八王子駅周辺確認のため直接現地出向

15 時 54 分 八王子駅南口に 2 0 0 0 名滞留との情報あり、避難所開設準備

16 時 10 分 消防団各分団長宛に「震災配備第一態勢。被害状況報告」を依頼
総勢 544 名で被害状況確認・警戒活動等を実施

16 時 20 分 気象庁が今回の地震を「平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震」と命名

17 時 00 分～ 三小、六小、子安市民センター、浅川市民センター、四小、南多摩高校、東浅川保健センター、クリエイトホールに順次避難所を開設。市職員・消防団員で帰宅困難者を誘導

18 時 55 分 保健所、保健師待機指示、1 名子安市民センターへ行くよう指示

19 時 00 分 IT・広報担当、ホームページで最新情報の掲載開始

19 時 00 分 保健所長、保健師が各避難所巡視を開始

19 時 48 分 市の要請により、八王子消防署（救急要員 18 名）各避難所配置

22 時 07 分 保健所の対応、医師 2 名、保健師 9 名で避難所巡回中

22 時 12 分 京王線全線運行再開

23 時 00 分 第 2 回災害警戒本部員会議開催（避難状況・12 日の体勢確認等）

23 時 15 分 市の体勢を 80 名規模に縮小（このうち約 50 名は避難所対応）

《3 月 12 日》

0 時 46 分 京王バス、京王電鉄の要請があったため終バスを延長

2 時 50 分 各避難所の物資状況（食料等）の確認。六小へ使い捨てカイロ 1 箱運ぶ。以下は各避難所へ聞き取りした結果

第1章 第1節 初動対応

- 三小…食料不要、その他物資も特に問題なし
六小…食料不要、使い捨てカイロ1箱希望
四小…乾パン残り有、食料の問題はなし
南多摩高…食料要400食
子安市民…食料不要（乾パン6箱ある）、その他物資問題なし
浅川市民…アルファ化米2箱以上あり
東浅川保健…乾パン200食必要
クリエイト…乾パン40～50食必要
- 3時12分 六小へ使い捨てカイロを届ける。撤収手引き作成開始。東浅川小学校へ乾パンを取りに行く
- 3時30～4時30分 各避難所へ乾パン追加配送
- 5時10分 各避難所へJRの運行予定を通知
- 7時58分 各避難所へ職員撤収作業に向かう（第一陣）
- 9時00分 避難所交代要員等 120名参集。各避難所へ出発
- 11時40分 全ての避難所閉鎖
- 13時00分 八王子市災害警戒本部廃止。直ちに、「東北地方太平洋沖地震支援本部」を設置



地震発生直後の防災課の様子

【本庁舎管理】 財務部管財課

地震の発生により、8 階執務室内でキャビネットが 1 台転倒したが、けが人はなく、また、ガスマイコンメーター作動によるガス供給の一時停止はあったものの、庁舎建物への被害はなかった。

本庁舎のエレベーター 7 台は全て地震管制により停止したが、エレベーター内の乗客は安全装置の機能により最寄階で安全に降りている。エレベーターは、安全点検後全台復旧し、その後、非常用エレベーターを含む 4 台のみ運転を再開した。

地震発生後の午後 3 時 02 分、本庁舎内外の被害状況の点検を管財課職員及び防災センター職員で行い、安全を確認するとともに、余震時のキャビネット転倒に備え午後 4 時に庁内放送により注意喚起を行った。

来庁していた市民は、地震後まもなく帰宅、午後 6 時には市民全員が帰宅したことを確認し、正面玄関ほか各出入口を閉門した。

なお、災害対策本部の設置を受け、電話（2 回線、10 本）を設置した。

【車両管理】 財務部管財課

使用可能な車両台数及び備蓄燃料残量の把握を行った。

【市有施設の安全確認】 財務部建築課

市立小中学校以外の市民センター、市営住宅、市立保育園などの市有施設 84 施設について、3 月 14 日・15 日に本課職員が目視点検、聞き取り調査を実施し、安全確認、被害状況を集約した。

点検の結果多少の被害を受けた施設があったが、被害程度は軽微であり施設の使用については問題ないとその場で判断した上で、改修方法を施設管理者に指示をした。

【市民センター等の被災状況確認】 市民活動推進部協働推進課

避難所として開設の可否を判断するため、市民センター 17 館の被災状況を確認し、災害対策本部に報告した。負傷者なし。

被災のあった市民センターは、17 館のうち 6 館。被災状況としては、北野市民センター和室の天井材落下、台町市民センター体育室天井断熱板一枚落下等があった。

また、地区会館や長房ふれあい館等の施設についても、被災状況を確認した。

【地震発生から初動対応】 市民部八王子駅南口総合事務所

14 時 46 分 地震発生

「ぐらっ」と大きな縦揺れがあった後は、船に乗っているような大きな横揺れが続き、揺れている間は建物全体がきしむような音も続いていた。天井などから吊るしている窓口案内板は、大きく揺れていた。

住民手続や証明発行などで窓口に来所していた市民は、12、3 名ほどいた。すぐに職員が机やカウンターの下などに頭を隠すようにという指示を行ったので、ほとんどの市民がカウンターの下などに自発的に隠れた。また、「この建物は大丈夫です」との案内も同時にしたため、市民は落ち着いた様子だったが、突然のことに驚き泣き出す人もいた。

揺れが収束した後、一時的に窓口の取り扱い業務を停止し、機材や南口総合事務所内の設備等の安全点検を行った。点検により設備等に異常や不良箇所もなく、住民記録システムなどの業務システムも正常に稼働できたため、数 10 分で窓口業務を再開した。

窓口手続に訪れていた市民は、事業再開を待つ間、特にあわてることもなく、市民ロビー内で待っていた。また、必要な手続等を終えた人も、すみやかに総合事務所を出て行った。

この後、通常どおり午後 8 時までの業務を継続した。

15 時 15 分 八王子市災害警戒本部を設置した、という旨のファックス（※このファックスは直通専用回線によるもの。）を受信。所長が、八王子駅南口総合事務所災害対策本部設置を宣言した。

15 時 34 分 市民部（本庁舎）と電話連絡を行おうとしたが、一般電話回線は通じにくくなっていた。本庁・総合事務所間の直通回線は使用可能、という各事務所宛のファックスが市民総務課から届いた。

【初動対応】 市民部各事務所

震災後すぐに負傷者の有無、施設内外の被害状況の調査を行った。市災害警戒本部設置のファックスを受け、事務所本部を立ち上げた。テレビ等による災害被害状況や公共交通機関の情報収集に努めた。

【市営霊園初動対応】 市民部市民総務課

発災直後より、霊園内の巡視を行い目視による被災状況の確認を行った。その結果、緑町霊園 1 4 0 区画・甲の原霊園 6 区画・南多摩都市霊園 3 4 区画で異常が認められた。

その内容としては、灯籠の倒壊・破損が最も多く、次いで墓誌・塔婆立ての破損が多く認められた。

霊園内通路等共有部分に落下したものについては、霊園職員が安全対策を施し、区画内で破損が認められたものは、手紙による使用者の方への連絡を行い事後の対策をお願いした。

【斎場の初動対応】 市民部斎場事務所

（地震発生から初動対応）

3 月 11 日は友引で火葬は行っていなかったが、14 時 30 分から葬祭業者がお通夜の準備を行っているという状況であった。

14 時 46 分地震発生

「ぐらっ」と大きな揺れがあった。施設内には葬祭業者数名と職員 3 名及び守衛 1 名がただけで一般市民がおらず、大変な状態にはならなかったため、職員は事務室で地震の治まりを待つという状況であった。事務室内で転倒した棚などはなかった。

発災直後は非番の職員 3 名が緊急出動して点検作業などに従事した。当斎場は変則勤務で勤務職員数が十分ではなかったため、その後数日間は非番職員が交代で数時間勤務し当番職員の応援を行った。

揺れの収束後に、守衛と職員で施設内の点検をしたところ、以下のような状況であった。

火葬棟エントランス軒下の格子型天井板が 2 枚落下、ずれた天井板数か所。

式場棟トイレ換気扇吹き出し口の部品が 2 個落下。

待合棟エレベーター停止、売店棚から商品数個落下、倉庫内の棚から消耗品数個落下。

火葬棟には目に見える被害はなかった。

天井板は後日すべて点検し、固定した。

エレベーターは当日 21 時保守点検業者により復旧した。

トイレ吹き出し口もすべて点検し固定した。

火葬炉については、すべての炉を 5 分間空焚きし、正常に稼働することを職員が確認したが、円滑に火葬業務を進めるためには専門家による点検が必要であったことから、保守点検業者には発災後ただちに連絡し点検依頼した。しかし、すぐには来られず、（その後電話不通となってしまった。）翌日早朝の到着と

なり、始業点検ののち、10時まで火葬に立ち合ってもらい、9時30分の火葬から問題無く執行できた。

（斎場の計画停電対応）

計画停電時にも予約されたとおりに式場貸し出し及び火葬を行った。

そのため、非常用自家発電機の燃料確保に奔走した。市の契約業者だけでなく未契約の業者にも電話して掛けあったが、異口同音に「売るものがない」との返事であった。停電が計画どおりに実施されないこともあり、あったとしても短時間で、数回の給油で何とか切り抜けることができたが、燃料が確保できないことは死活問題であったため、大きな不安を抱える日々であった。

停電の時は自家発電の大半は火葬用電力として使用され、その他最小限の明かりを確保したが、どの部屋も通常の30パーセントくらいの照度で、特に通夜の時は、一段と暗い感じがして、式の施行には大きな支障があった。葬祭業者や宗家からの苦情はなかったが、今後のためには足元灯など可動式の明かりをたくさん用意して、停電に備えておく必要があると思えた。

また、斎場予約案内システム（サーバーは檜原斎場内）が稼動しなくなることも懸念されたが、檜原斎場を運営する八王子市住宅・都市整備公社がポータブル発電機を用意して対応したために、サーバーの電源が落ちることもなく、円滑な業務遂行ができた。

【避難】 健康福祉部保健総務課

窓口の来所者を執務室内に誘導して机の下に入るなど、身の安全を確保するとともに、給湯室のガステーブルの消火を行った。

公印とレジの現金を金庫にしまい、各フロアに逃げ遅れた人がいないことを確認しながら、来所者とともに全員で駐車場に避難した。

職員が駐車場に避難している間、市民が建物に入らないよう、正面玄関を閉鎖した。

【親子つどいの広場・親子ふれあい広場の初動対応】 こども家庭部子ども家庭支援センター

当センターは、市内に5か所の「親子つどいの広場」と6か所の「親子ふれあい広場」がある。震災当日は、開館時間内であったため、多くの親子が遊んでいたが、それぞれ怪我もなく落ち着いた時間に帰宅できた。

しかし、クリエイトホール内にある「親子ふれあい広場」では市外在住の親子が2組遊んでおり、公共交通機関を使うことができなかったため、帰宅可能な時間まで親子ふれあい広場内及びクリエイトホール内で過ごし、20時過ぎ

第1章 第1節 初動対応

に、無事に家族と帰宅することができた。

震災翌日は土曜日であったが、どこの広場でも震災の不安を抱えた母子を中心に来館があり、「ひとりで家にいるのが不安」という訴えも多くあった。職員や広場スタッフがその不安を聴くなどの対応を行った。

【子育て支援課の初動対応】 こども家庭部子育て支援課

子育て支援課では、地震発生直後、窓口に来庁していた市民の安全確保を図り、保育園や幼稚園等の状況確認・園児の安全確認を電話により行った。

対象施設は公立保育園10園、指定管理園6園、民間保育園68園、幼稚園31園、認証保育所11園、家庭福祉員20人。

1 保育園や幼稚園等の状況確認・園児の安全確認

地震直後、職員で手分けし、各施設へ確認の電話をかけた。

交通機関が復旧しないため、園長に食料の確保や全園児の降園まで必要職員を待機させるように伝えとともに、災害対策本部へ報告した。

保育園では、園児を建物の外に避難させたり、園内に留まったりとその判断はわかれた。

2 来庁者の安全確保

来庁市民に対しては、窓口対応職員が揺れが収まるまで床に伏せるよう促し、その後揺れが強くなったため、事務室の机の下へ避難するよう誘導した。ある程度落ち着いた段階で、庁舎出口へ案内した。

3 公立保育園での対応

各園とも園児の安全確保を第一に、施設の安全な場所で、保護者が迎えに来るまで保育を行った。

多くの園で、午睡中の園児には布団を上から被せ、上から落ちてくるものから身を守ったり、部屋の中央に集合させた。外遊び中の園児は、園庭の中央に集合させて身を低くさせるなどした。保護者の迎えが遅くなった園児の食事については、各園の備蓄食やコンビニエンスストア等で食料品を購入するなどして対応した。

最終降園児は翌日午前5時25分。

【学童保育所における初動対応】 こども家庭部児童青少年課

地震当日は学童保育所に来所していた児童について、保護者と連絡を取り、保護者が引き取りに来るまで学童保育所で預かっていた。最終退所時刻は、翌朝9時であった。

【児童館における初動対応】 こども家庭部児童青少年課

地震当日は、児童館に来館していた児童の保護者と連絡を取り、保護者が児童を引き取りに来るまで児童館内で預かっていた。最終退館時刻は、午後 8 時 30 分であった。

【松が谷小学校児童の一時避難場所対応】 こども家庭部児童青少年課

地震当日、震災（校舎内の蛍光灯飛散等）により松が谷小学校児童が教室内に留まれない状況となったため、学校からの依頼により松が谷児童館を避難場所とし、保護者への引き渡し等を行った。

【清掃工場等の安全確認】 環境部戸吹クリーンセンター・北野清掃工場

地震発生後、直ちに、危機管理体制とし、各施設の被害状況を確認した。なお、各施設に被害はなかったため、通常どおり運転した。

- ・戸吹清掃工場：建物、運転機器点検
- ・戸吹最終処分場：建物、運転機器点検
- ・戸吹不燃物処理センター：建物、運転機器点検
- ・プラスチック資源化センター：建物、運転機器点検
- ・北野清掃工場：建物、運転機器点検

【水路管理】 水循環部水環境整備課

地震発生後、直ちに災対水循環部を設置し、各課危機管理体制を発足した。河川関係調査班及び情報収集班を結成し情報収集を行った。

- ・河川関係調査班
河川堤防、樋門、水路工事現場等のパトロールを実施した。
- ・情報収集班
電話により、国・東京都管理の河川に関する情報を収集した。

情報収集の結果、河川堤防、樋門、樋管、水路工事現場等に被害がないことを確認した。

【下水道管路施設維持】 水循環部下水道課

地震発生後、直ちに下水道課危機管理体制を発足し、下水道管路施設の情報収集及び被害状況の確認を行った。

- 1 待機班及び現場班結成
 - ・下水道管渠やマンホールポンプ施設の破損等に備え、下水道課内において待機班を結成
 - ・新都市建設公社により現場班を結成
- 2 下水道管路施設の情報収集
 - ・直営及び業務委託している新都市建設公社が行っている下水道工事現場の状況確認
 - ・主要な下水道管渠を地上パトロールによる目視確認
 - ・新都市建設公社により河川占用物件（多摩川樋門）の状況確認及びマンホールポンプの稼働確認
 - ・流域下水道施設の状況確認

【被害状況の確認】 水循環部水再生課

地震発生後、直ちに水再生課危機管理体制を発足し、被害状況の確認を行った。

- ・旧北野衛生事業所：建物点検
 - ・衛生処理センター：運転への影響・建物の点検
 - ・下水処理場（分場を含む）：運転への影響・建物の点検
 - ・南大沢水リサイクルセンター：運転への影響・建物の点検
- いずれも被害は無かった。

【水道】 水循環部水道課

地震発生後、直ちに水道課危機管理体制を発足、調査班を結成し、八王子給水事務所等から水道施設に関する情報収集を行った。

- ・水道施設（浄水場、給水所、配水所、ポンプ所、水道管等）への影響
 - ・断水、濁水、漏水等の状況
- さらに、応急給水等のための待機班を結成した。
- ・庁内待機班（電話対応、情報収集等）（8 名）
 - ・現場班（応急給水等）（9 名）

情報収集の結果、地震による漏水が 1 件（元横山町）発生したが、八王子給水事務所が対応し、大きな影響がなかったことを確認した。

【道路・橋梁・施設の安全確認】 道路事業部

地震発生後、直ちに市内の道路、市営駐車場や駅施設（エレベーター・エスカレーター）のパトロールを実施、異常がない旨を確認した。また、パトロール中に、民家のブロック塀の倒壊対応にあたった。

さらに、本市が管理している橋梁について、「危険個所の有無」「第三者への被害の恐れの有無」などについて点検を行い、通行上支障がない旨を確認した。

また、地震によると思われる軽微な損傷については補修を行った。

【市立小中学校児童・生徒及び施設の確認】 学校教育部

地震発生後、直ちに市立小中学校の児童・生徒及び教職員の負傷の有無等の安否確認、児童・生徒の下校方法、滞留児童・生徒の有無及び学校施設の被害状況について、各校へ確認をした。

[発災時の状況]

多くの学校（小学校）で低学年は下校を開始していた。下校を始めていない児童・生徒については、普段から行っている訓練のとおり、教職員の指示のもと、校庭へ避難。

[児童生徒の状況]

校庭への避難後、児童・生徒を学校へ留めて保護者への引渡し、または集団下校により自宅へ帰宅した。けが等の被害報告はなかった。

中学校 1 校で、横浜方面へ校外活動で出かけていた生徒、引率教員と連絡がとれず、教員・保護者が一時避難場所まで迎えに行き、全員当日深夜(午前 3 時 30 分頃)までに引き渡しを終了した。

当日、保護者への引き渡し困難児童・生徒を各学校で保護、夜間までにはほぼ解消したものの、児童 1 名が教員付添いのもと、学校に一晩泊まることとなった。

[学校施設の状況]

小学校 30 校 70 件、中学校 20 校 53 件でガラスひび割れ、天井ボード破損、蛍光灯破損、給排水管破損等の比較的軽微な被害があった。外壁等に亀裂が生じた箇所があったが、建物の耐震性に影響するものはなかった。

震災対応の修繕は、ほぼ 2 週間以内には完了した。資材の調達困難により日数を要したもののについても、1 か月以内には完了した。

【施設利用者と建物の安全管理】 生涯学習スポーツ部学習支援課

大規模複合用途施設である生涯学習センタービル（クリエイトホール）では、火災だけでなく、火災以外の災害にも対応した生涯学習センタービル消防計画に則り、行動をとった。

発災直後は、各々が身の安全の確保に努めた。

建物の揺れが収束した後は、防災センターと連携しながら、エレベーターへの閉じ込め、火災発生の有無、各課への連絡、ケガ人の発生状況、建物の被災状況などの確認に努めた。

その結果、2号機エレベーターに機械的な不具合が確認されたため、保守業者に至急連絡を取り、復旧の依頼を行った。

また、南大沢・川口分館へ被災状況等の確認を行い、無事の確認を取った。その後、防災課からの命により、勤務を要しない日であった職員に連絡し、可能な限り職員の参集を行うとともに、駅前滞留者対応のため、避難所で受け入れきれない滞留者を受け入れるための準備に取り掛かった。

【生活安全対策事業】 生活安全部暮らしの安全安心課

本事業においては、市内全域を青色回転灯搭載安全パトロールカー（以下、「青パト車両」と表記。）で巡回する市内全域パトロール（以下、「カーパトロール」と表記。）及び八王子駅周辺で展開しているつきまとい勧誘行為及び置き看板等放置行為防止パトロール（以下「つきまといパトロール」と表記。）の従事者（本市嘱託員及び委託警備員）に対して、市民の安全を確保するとともに、当日のパトロールエリア内における市内の被害状況を把握し、報告するように連絡し、情報の収集及び必要な対応にあたった。

以下、時系列順に当日の動きを記す。

・カーパトロール

15:02

運行中の青パト車両全4両に対し、停車し、現在地を報告するとともに、市民に対し落ち着いて行動するよう呼びかける広報活動を行うよう業務連絡用の携帯電話へ電子メールで、連絡した。

第 1 章 第 1 節 初動対応

電子メール本文

差出人:001 暮らしの安全安心課
送信日時:2011 年 3 月 11 日金曜日 15:02
宛先:青パト 1 区; 青パト 2 区; 青パト 3 区; 青パト 4 区
件名:緊急 地震対応

停車し、広報してください。

内容は、

「こちらは八王子市役所です。みなさん、慌てず落ち着いて行動してください。」
です。

また、各車メールにて現在位置を報告してください。

【参考情報】

震源は東北地方、宮城県北部で震度 7 を観測、市内各地において震度 5 弱を観測しています。

15:07

青パト車両へは周囲の被災状況も報告するよう再度連絡した。

⇒各車両から電子メールや公衆電話で、現在地や周囲の状況の連絡が入った。

電子メール本文

差出人:青パト 1 区
送信日時:2011 年 3 月 11 日金曜日 15:19
宛先: 001 暮らしの安全安心課
件名: Re:緊急 地震対応その 2

6 号より報告致します。現在由井第 1 小学校周辺を巡回中。生徒は校庭に避難して、帰宅待ちの様子です。特に被害はない様子です。これから広報活動を実施致します。

15:31

青パト車両全車へ、市民に対し、余震が続いているが落ち着いて行動するよう呼びかけるよう電子メールで連絡した。

第1章 第1節 初動対応

電子メール本文

差出人:001 暮らしの安全安心課

送信日時:2011年3月11日金曜日 15:31

宛先: 青パト1区; 青パト2区; 青パト3区; 青パト4区

件名: 緊急 地震対応その3

マイクで広報願います。

内容は

「こちらは八王子市役所です。余震が続いています。皆さん落ち着いて行動してください。」

です。

⇒引き続き下校情報や被災情報が入った。

電子メール本文

差出人:青パト4区

送信日時:2011年3月11日金曜日 16:00

宛先:001 暮らしの安全安心課

件名:Re:緊急 地震対応その2

4区です。檜原、川口方面巡回中今のところ被害はなさそうです

・つきまといパトロール

八王子駅周辺で従事していたこともあり、大幅な通信制限により、電話・メール共に連絡が取れない状況であった。現場の判断において、歩行者や駅前滞留者の安全確保を最優先にしつつ、後述する滞留者対策で青パト車両が合流するまでは通常業務も継続していた。

・問題点とその後の対応

この震災によって、本事業、特にパトロールの委託業務における災害時対応の体制不備が露呈した。緊急時として、車両故障や事故などを想定した連絡体制は整備してあったが、今回のように通常の通信手段が途絶した場合の対応は想定されておらず、また、委託業務上の対応も仕様書や業務マニュアルに明記されていなかった。

このことを踏まえ、カーパトロールにおいては無線機の配備、使用方法の定期的な練習を、つきまといパトロールにおいては連絡拠点の確認を行った。また、業務委託仕様書において、災害時の対応も業務に含まれることを明文化し、業務マニュアルに災害時の対応についての項目を設けた。これに加え、災害時等にあたっては、本職からの連絡がなくとも、従事者が能動的に対応を切り替えるように教育するよう、受託業者を指導している。

【報道対応】 総合政策部都市戦略室（広報担当）

防災課にて情報収集に努め、八王子記者クラブ及び八王子市政記者会に対し、地震による市内の被害状況などに関する情報提供を行った。

なお、本市からの情報提供は、ファックス送信を基本としているが、当日は回線状態が不安定であったため、報道機関に対しては、電話による応答が主体となった。

3 月 11 日 初動時の報道対応

区分	対応時間	内 容
第 1 報	午後 3 時 40 分	地震による被害等について （内容）災害警戒本部の立ち上げ、人的被害、市施設の被害状況等
第 2 報	午後 4 時 20 分	地震による被害等について （内容）市議会予算等審査特別委員会の延期、八王子駅南口に 2 千人の滞留者が発生等
第 3 報	午後 4 時 45 分	地震による被害等について （内容）市内のバスは運行。多摩都市モノレールの一部区間で運行開始等
第 4 報	午後 11 時 15 分	地震による避難情報について （内容）第 2 回災害警戒本部員会議を開催、市内滞留者の避難情報等

【ホームページ対応】 総務部 IT 推進室

発災直後から交通情報他、関連する情報を市ホームページ（パソコン版、携帯版）から発信した。

（主な提供情報）

市の災害対策体制

交通情報

避難所情報

防災行政無線の放送内容

【初動対応】 生活安全部暮らしの安全安心課（消費生活センター）

○八王子駅周辺の状況把握

地震発生後、防災課指示のもと、防災無線を活用し、ＪＲ八王子駅・京王八王子駅周辺の様子をリアルタイムで防災課へ報告した。

具体的には、鉄道の運行状況、駅アナウンス内容や改札前の利用者の様子、駅周辺店舗の様子及び駅前滞留者数等の情報収集及び現況報告のほか、市立第四小学校、都立南多摩高校での滞留者の受け入れ状況を把握し、状況報告を行った。

防災課への報告にあたっては、消費生活センターの他にも、保健所及び京王八王子駅に備え付けの防災無線を活用してその場から報告することにより、時間の短縮を図った。

○買占め自粛の啓発ポスターの掲示

発災後、早い時期からパンなどの食料品やトイレットペーパーの買い占め、またガソリンの品切れなどの状況が見受けられたことから、暮らしの安全安心課、消費生活センターでポスター（Ａ３サイズ）掲示、チラシ（Ａ４サイズ）配布を行った。

また、本庁舎（管財課）、各図書館、各市民センター、各事務所へポスター（Ａ３サイズ）の掲示を依頼した。また、同様にＡ４サイズのチラシも配布した。



啓発ポスター

第1章 第1節 初動対応

○八王子市ホームページで買占め自粛の啓発

買占め自粛のお願いについて、市のホームページに掲載した。

掲載内容

「東北地方太平洋沖地震の影響で、食料品などの買占めが市内でも広がっています。買占めが広がると、結果として被災地に必要なものがうまく回らなくなってしまう。市民の皆様におかれましては、冷静なご対応をお願いいたします。」

八王子市消費生活センター

【会計事務】 会計課

災害対策に必要とする現金の支払に速やかに、かつ十分に対応できるよう、指定金融機関であるみずほ銀行と連絡調整を行った。

【議会運営における初動対応】 議会事務局議事課

本市議会では、予算等審査特別委員会（以下「予特」という）の総括質疑3日目であり、委員が市側に対し質疑中であった。発災直後からの対応の概要は以下のとおりである。

初動対応における時系列概要一覧表

《3月11日（金）》

14時46分頃 地震発生

◇地震発生直後に委員長が休憩を宣告。議員は議員控室で待機した。

15時10分 予特理事会開催

◇本日の予特の延会を決定し、以降の会議運営については、3月14日（月）午前9時に理事会を開催し、協議することに決定。

15時54分 予特再開

◇委員長が会議の延会を宣告した。

《3 月 13 日（日）》 議長と議会事務局長で協議。

◇市側から市の支援体制等について報告を受けるため、3 月 14 日（月）に
会派代表者会を開催することに決定し、開催通知を発送した。

◇3 月 14 日（月）の予特の冒頭、市長から市の対応の状況等について報告
を求めることに決定。

◇東京電力からの計画停電に関する情報、市の対応方針について全議員に
FAX 通知。

《3 月 14 日（月）》

9 時 00 分 予特理事会開催

◇今後の予特の運営について協議がなされ本日の予特を実施する方向性が
出されたが、引き続き会派代表者会で協議することとなった。

9 時 28 分 会派代表者会開催

◇市側より、「東北地方太平洋沖地震」に関わる支援体制について報告あり。

◇今後の議会日程について協議し、思い切った議会日程の見直しが必要と
の共通認識により、とりあえず本日の予特は中止との結論となった。

9 時 58 分 予特理事会開催

◇代表者会の方向性を踏まえ、本日の予特を中止することを決定した。

10 時 06 分

◇全協室で待機していた市管理職に対し、議長、予特委員長より本日の会
議を中止する旨を説明。

10 時 12 分 市議会協議会開催

◇全議員に対し、今回の震災に対する市の対応について市長より報告した。

10 時 33 分 会派代表者会開催

◇市議会の運営について

- ・今後の日程について意見が出されたが、意見書の取扱いと一般質問の
実施の有無について、会派で調整したいとのことなので、一度休憩し
て会派に持ち帰り検討することとなった。

11 時 00 分 会派代表者会開催

◇市議会の運営について

- ・予特分科会は中止、意見書の提出は取り下げ、25 日の予特最終日は意
見開陳と採決のみ、28 日の本会議を最終日とし、29 日の一般質問は中
止と決定。

11 時 30 分 議会運営委員会開催

◇市議会の日程について

- ・代表者会で示された内容を議題とし、全会一致で決定した。

《3 月 19 日（土）～21 日（祝）》

◇議員と事務局職員、及び市の管理職と合同で、JR 等の主要駅で募金活動を実
施。

《3 月 22 日（火）》

10 時 00 分 会派代表者会開催

◇次の案件について会議を実施した。

- ①東北地方太平洋沖地震の影響による補正予算について（市長要請）
- ②オリンパスホール八王子の開館記念式典等の縮小について（市長要請）
- ③市役所本庁舎の火災について

《3 月 25 日（金）》

11 時 12 分 議会運営委員会開催

◇3 月 28 日の本会議の運営について

- ・午前中に計画停電が予定されていたので、停電実施の有無にかかわらず、午後 2 時から本会議を開催することとした。

《3 月 28 日（月）》

14 時 00 分 本会議最終日

◇開会前に 1 分間の黙とうを行った。

◇節電のため、議場内の照明を間引きして実施した。

◇新年度予算議案採決、4 特別委員会報告のみ実施した。